# 令和7年 第15回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:令和7年8月5日(火)午後1時30分

場 所:教育委員会室

教育長 雅 晶 内 野 教育長職務代理者 安喜子 天 野 委員 森 勝 本 也 委員 伊 真 弓 藤

委員 松山隆之

事務局 学務課長 木 村 美由紀

教育指導課長 大川千章

学校施設課長 栗間大介

教育相談センター長 百々和世

統括指導主事 田中将一

統括指導主事 堀 田 誠

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 中尾 隆

同 主査 樽 川 翔 平

#### 開会時刻 午後1時30分

## 内野教育長

令和7年第15回教育委員会定例会を開催します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は2名の方から傍聴の申し出がありました。事務局は、傍聴人を入室させてください。

それでは、日程第1、署名委員を決定します。天野委員と松山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、日程第2、教育関係事務報告にまいります。

はじめに、教職員の人事についてでございますが、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

## [賛成者挙手]

# 教 育 長

ありがとうございます。それでは、挙手多数ということでございます。本 案件は秘密会議で取り扱いたいと思います。報告は、本日の公開案件の後、 行いたいと思います。

次に、いじめ電話相談(令和7年7月分)について、事務局から説明をお願いします。

# 百々教育相談センター長

令和7年度7月分のいじめ電話相談につきまして、ご報告させていただきます。7月は3件でございました。内訳としましては、小学校1年生の女子児童、小学校3年生の女子児童が1件、高校1年生の男子生徒が1件の合計3件でございます。

内容としましては、暴力に関すること、無視に関すること、言葉に関する こと、持ち物に関することの延べ6件でございました。

相談していただいた架電者は、保護者の方になっております。 報告は以上でございます。

#### 教 育 長

この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

#### 天 野 委 員

架電者である、母親3件になってるんですけども、これはそれぞれの案件についてのご連絡、それとも一つの案件について3回連絡があったのか、ちょっとその辺を教えていただけますでしょうか。

教育相談

3件、それぞれとなっております。

センター長

以上でございます。

教 育 長 ほかにご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

松山委員

相談内容につきまして、持ち物というものなんですが、これは紛失等です か、それとも壊してしまうとか落書きをしてしまうとか。

教育相談

持ち物の紛失、要は隠されたというところとなっております。

センター長 以上でございます。

教 育 長 ほかにご質問等ありましたら、お願いいたします。

天 野 委 員

2点ほど。まず、こういった中で暴力っていつも出てくる場合、一番気に なってるんですけども、この暴力というところの程度というかですね、ここ でお話しできる範囲で構いませんので、その内容と、こうやって架電があっ た場合に、同じ方、それとも今までない方が新たな架電をしていらっしゃる ことなのか、ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

教育相談

今回の事案に関する暴力につきましては、つつくとか、叩くという事案な センター長 んですけれども、それも程度というよりかは、やはりやられた本人が嫌な思 い、つらい思いをしたら、それは暴力というところで対応のほうをさせてい ただいております。

> 架電者につきましては、新たな方となっております。 以上でございます。

教 育 長

ほか、ご質問等ありましたら、お願いします。

伊藤委員

「言葉」の(直接)と(間接)があるんですけれども、こちら、間接とい うことは、複数のお子さんが関わっているということでしょうか。

教育相談|

こちらは、今、把握している範囲では、複数ではございません。ただ、電 センター長 | 子媒体によるものになっておりますので、その中に入ってる子たちがいます ので、厳密に言えば複数者になってくると思われます。

教 育 長

ほかにご質問、ご意見等ありましたら。

天 野 委 員

最後に、1点だけ。先ほど、百々さんのほうから、受けた子の気持ちを中心にということをおっしゃっていたのですけれども、やっぱり幼少期って、何が原因か分からない、スタートがもっと絡み合っていて、最終的に訴えたところだけをとってしまうと、なかなか見えてこない部分があるかと思うんです。したがって、一つの案件に対して何がというのを一つ一つほどいていただいて、もしかしたら両方かもしれないし、そういったことも含めて丁寧にかつ迅速にご対応をお願いできればというところで、これ、私からのお願いになります。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長

それでは、ほかにないようですので、ただいまの報告事項を了承したいと 思います。

これより会議は秘密会となります。傍聴人の方々はご退出をお願いしたいと思います。

[秘密会]

[秘密会終了]

教 育 長

秘密会はここまでとします。

以上をもちまして、令和7年第15回教育委員会定例会を終了します。

閉会時刻 午後1時55分